



2025年度10月入学者 高等教育の修学支援新制度
(授業料等減免と給付型奨学金)申請期限等について

(2025年9月)

※多子世帯の授業料等無償化に該当する方はこちらから申請をしてください。

※既に給付奨学生の方、前回申請された方は新規申込は不要です。

本制度は、「授業料等減免」と「日本学生支援機構給付奨学金」の支援を合わせることで、大学で安心して学んでいただくための新しい制度です。

対象者要件	以下の①～⑤の要件すべてに該当する必要があります。 進学資金シミュレーション  ①日本学生支援機構の進学資金シミュレーションの結果が 支援対象(満額・2/3・1/3・1/4いずれか)となった。 ※シミュレーション結果が「支援対象外」となっても申請は可能ですが、 結果は不採用になる可能性が高いことをご了承のうえ申請ください。 または多子世帯(扶養している子どもが3人以上)である。 ※秋の在学採用では、2024年12月31日時点での扶養状況により判定を行います。 ②(1年次に入学の場合)学力基準：A～Eいずれかに該当していること。 A：高校の評定平均値が3.5以上。 イ：入学試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属する。 ウ：高卒認定試験の合格者。 エ：将来、社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を 有していることが、学修計画書より確認できること。 (2年次以上)学力基準：A・イいずれかに該当していること。 A：GPA(平均成績)等が在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること。 イ：修得単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、 活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが、学修計画書より確認できること。 ※過去に留年の経験がある方は、病気などのやむを得ない事情がある場合を除き支援対象外となります。 ③高校等を初めて卒業(修了)した日の属する年度の翌年度の末日から 岡山大学へ入学した日までの期間が2年を経過していない人。 ④資産要件 多子世帯でない場合：生計維持者の数に関わらず資産額の合計が5,000万円未満。 多子世帯である場合：生計維持者の数に関わらず資産額の合計が3億円未満。 ⑤在留資格等に関する要件 申請可能な方：日本国籍の方、一部の外国籍の方 (永住者、将来日本に永住する意思のある定住者など) 申請不可能な方：外国人留学生など、申請可能な在留資格ではない外国籍の方	申請書類配布	【日時】 2025年10月1日(水)～ 2025年10月8日(水)まで 平日8:30～17:00 ※土日祝日を除く 【窓口受取】 ※窓口・郵送どちらでも受取可 津島キャンパス 一般教育棟A棟2階⑥A番窓口 【郵送受取】 郵送での申請書類受取方法は、岡山大学のホーム ページで確認してください。
		申請期限等	【申請期限】 2025年10月1日(水)～ 2025年10月10日(金)17時00分厳守 平日8:30～17:00 ※土日祝日を除く 【提出場所】 ※窓口・郵送どちらでも提出可 窓口 津島キャンパス 一般教育棟A棟2階⑥A窓口 郵送：〒700-8530 岡山市北区津島中2-1-1 岡山大学 学務部 学生支援課 高等教育の修学支援新制度担当

